

平成 27 年度 第 2 回 高知県子ども読書活動推進協議会

日時：平成 28 年 3 月 17 日（木）13：30～15：30

場所：高知県庁西庁舎 2 階 教育委員室

1 開会

高知県子ども読書活動推進協議会委員長挨拶

2 議事

- (1) 第二次高知県子ども読書活動推進計画の成果と課題について
- (2) 基本的理念、読書活動のあり方について
- (3) 第三次高知県子ども読書活動推進計画骨子について

【説明】

- ・第二次高知県子ども読書活動推進計画の成果と課題について

【質疑・応答】

(委員) 司書教諭の発令について、小学校 100%となっているが、実際には学級担任もしくは専科等との兼任であり、取りきりで授業を行ったり、図書の整理をしたりという形ではほとんどできていないというのが現状である。

やはり専任で授業を行うことのメリットは大きい。学力面で成果が見えてきているということだが、今後出てくるアクティブ・ラーニング、いわゆる探究型の学習を進め、思考力を伸ばしたり調べ方や情報処理の能力を子どもたちに付けていくとなると、資料の準備から具体的な指導など、やはり司書教諭が担任と協力しながら授業を進めていくことが非常に大事だと思っている。

専任で司書教諭が配置できる体制を県としても考えていっていただきたい。人材の配置の充実についてはもう少し切り込んで、書いていただけたらと思っている。もちろん 12 学級以上の学校でこういう状態であり、11 学級以下の学校では、より厳しいことは分かっている。

(委員長) 兼任、専任の問題ということであるが、数値上はその把握が難しいのか。

(委員) はい。発令となると学校からは司書教諭の免許を持っている者を上げている。

(委員長) しかし、専任ではない。

(委員) はい。

(委員長) 通常は学級担任であるということか。

(委員) はい。担任とかいろんな教科を持っている方になっている。

(委員長) 小学校は多くが兼任であろうが、中学校ではどうか。

(委員) はい。中学校も同じである。

(委員長) 希望として、ぜひ専任の配置をとという意見である。

(委員) はい。強い希望である。

(委員) ことばの力育成プロジェクトの関係で、これは学力の向上にも絡み、事業として 3 年前に導入されたものと理解している。事業目標の中に、学校図書館活動を活発化させ、NIE 活動を充実させることによって、思考力・判断力・表現力を育成すると掲げているが、3 年間、重点校 3 校や推進校 18 校の中で、どういった成果、手応えを、県教委として持っているのか聞きたい。それが他の学校に対する学校図書館の充実に向けたメッセージにもなると思う。

(事務局) ことばの力育成プロジェクト推進事業は、3 年間指定校を中心に取り組んできた。先生方の声としては、図書が身近になった。授業の中で図書を活用するということが非常に多くなった。また、子どもたちが実際に図書を手に取って調べたりする学習というものが非常に多くなったと聞いている。以前は読み物として使う場合が多かった。しかし、どの教科でもそうした部分を生かして進め、教師側もそれを意識して授業を行っているということである。当然その中には新聞も含まれて

いる。

一方、課題としては、そうした良い取り組みがなかなか広がっていかない、他の学校に普及しにくいということが挙げられる。今後は、探究的な学習の研究を進めるが、この部分にも力を入れていきたいと考えている。

(委員) ブックスタートを5町村がやられていないとあるが、何か今後取り組まれるための手立て等、考えはあるのか。

(委員長) 5町村では絵本の配布がないということですよ。

(事務局) ブックスタート応援事業について県として行っているのは、絵本の啓発のためのチラシと推薦図書リストを市町村に配るというところまでである。それを活用してどのような事業を行うかは市町村に委ねている。その中で『ブックスタート等』と言っており、推薦図書リストを配布していただいていることで、全市町村で取り組まれていることになるが、実際その絵本を手にとることが読書活動の推進に効果があると考えている。財政上の問題もあり、県の施策としては、きっかけを与え、その中身の充実が市町村において考えてほしいというスタンスである。絵本を配る、配らないを含め、プラスアルファのイベントの実施等、その内容の充実を図っていかねばならないということを課題として考えている。

(委員) 市町村で取り組まれていることで、図書館へ行く人が増えたとか効果があったという報告はあるか。

(事務局) はい、乳幼児の健康診断のときに取り組んでいる市町村がほとんどであるが、この事業を行うことで、親子が触れ合う大切な時間になっていると聞いている。また、保護者同士のつながりの場にもなっている。そして、図書館の職員が読み聞かせやお話をしたりしているところでは、図書館利用へもつながっているということも聞いている。図書館で行っている読み聞かせ会にも参加していただいているとのこと。ボランティアさんが読み聞かせ等を行っている地域では、保健師さんよりも子育ての先輩として頼りがい、安心感があるというような意見も聞いている。

(委員長) 先程の司書教諭の話に関連して、最近、授業形態、授業の指導の順序といったものが大分変わってきていると思う。以前は一つの単元というまとまりがあり、順に勉強していき、最後まとめて振り返りをさせ、終わるといったようなパターンがあった。しかし今は、さらにそこからオープンエンドで、子どもに興味や関心を持たせ、さらに学びが広がっていくように展開している。教科書などもそうなっている。

単元というまとまりの中で興味や関心を育て、そして学び方を力として身につけさせておき、それを今度は図書館等に行って、自分の興味や関心に基づいてさらに調べたり追究したりする。そういうオープンエンド型の授業展開になりつつあると思っている。そうになると、非常にこの図書館の活用というものが学校教育の中で大事なものになり、それがひいては、その後の読書生活、読書が生活の中に生きていくということにつながっていくと思う。

そういう意味からいうと、多様な授業に対応していくには、本当にその専任が欲しいと思う。もちろんそれだけではなく、今、現場は多忙であり、仮に専任を配置したからといって綿密な打ち合わせまでできるかという難しい面があるのだろう。しかし、専任は欲しいと思う。先程、強く要望されたことは、私もよく分かる。

(委員) 今の話に関連して、やはり司書教諭がいる学校図書館は非常に元気である。清水中学校には専任で配置されており、学校図書館支援員もいる。市民図書館とも近い場所にあり非常に連携がとれている。例えば、「調べ学習で本を何十冊欲しい。用意してくれませんか。」と連絡が入る。こういった連絡も兼任では無理だと思う。このように人がいるからこそできるということもある。

先ほど事務局からから広がりがなかなか持たせられないという話があった。これは原因として人の問題がある。「研究大会や発表会で先進校の事例を見聞きしたとき、自分の学校でも取り入れた

いと思っても、その実施手段がない。」と聞く。人がいないということが原因の一つとなっていることが多い。一つ一つの事業等はつながっており、もとをたどっていけば人の問題というのはやはり行き着くところである。学校司書の問題にしても同様である。

(委員) 第27回四国地区学校図書館研究大会が宿毛市と四万十市で行われた。中学校部会は土佐清水中学校が会場であった。図書室の中に螺旋の階段があり、コンピュータ室へつながっている。大変素敵につくりだと感じた。その階段の裏で中学生が横になりながら本を読むのだそうだ。ガラス張りで日が当たり、子どもたちが自主的に集まり本を読んだり雑談をしたりしているそうだ。子どもたちが自分から活字に触れ、本の内容に触れている。本当に素敵なことである。

この大会では、NIE に関しても協議を行った。新聞を活用し、情報の学習を行うにしても、今、新聞を取っていない家庭も多く、新聞を確保することも難しい。授業で提示できるように切り抜きをしたり、指導方法を子どもの状況に合わせて工夫したり、下準備が相当必要である。しかし、その手間をかけた分だけ結果が出るものである。心を育てるための読書指導も行っているが、今大きくウエイトをかけているのが学び方指導である。新聞も種類によって様々な書き方をしている。読み比べてしていないと何が本当に世の中で行われているのかなどしっかりと見据える目も育たない。準備には大変時間を要するものである。

大会ではたくさん学んでいただいたが、先程言われたように、学んだことを持ち帰り、どのように取り入れるかとなったとき、やはり人がいないとか、時間がないということがネックになる。お金がかかることではあるが、人というところは本腰を入れて向き合っていただきたいと思う。

(委員長) 先ほどの強いご意見のうえに、さらに具体論も交えて重要なことが言われた。一つは専任の司書教諭についてである。人の問題と言われたが、司書教諭がいるところは元気である。この元気というのは、別の言葉で活性化されているということである。そういう中でこそアクティブ・ラーニングが起こり、実は思考力をはじめとする様々な力が身についていくのではないか。それが元気だと思う。興味や関心があふれるようになると、それが元気につながる。元気に活性化された状態でこそ学力がつくと思われる。

もう一つは、司書教諭の専任を配置することにより連携が生み出される。双方向のつながりである。これが生み出されていくということである。人がいなければ双方向の広がりが生み出せない。人を置くことによって、図書館と学校の間に連携が広がる。あるいは地域と学校が連携される。そこが大事だと言われた。

また、育てたい力としては見据える目や思考力にかかわるようなことも出されたが、大きく捉えるとこの二つの本質的な事柄が出された。

(委員) 一昨年、こどもの図書館で県からの委託事業である読書ボランティア養成講座の講演に、学校図書館アドバイザーの五十嵐絹子氏を招聘した。学校図書館の重要性についてお話いただいたが、その中で、『読書力、読書が好きな子は学習意欲が上がる。』という言葉が残っている。学校図書館を学びの場として、すべての子どもたちに読む喜び、読書の楽しみというものを伝えていくための重要な場所だとお聞きし、学校図書館の役割の重要性を子どもを持つ親の立場から感じた。先程からお話にある司書教諭を置くことの重要性について、具体的にはどういふことを授業の中でなされているのか、見えないところがある。たくさん本を紹介してもらい、本の楽しさというのは子どもが感じてきているが、国語の授業と図書の授業とはどのように違いがあるのか。

(委員) 国語の授業は、教師の方が教材をどう読み解くか、理解をどう深めるかということが大事で、その教材の中にある言葉であったり、内容の理解を深めたりしながら、単元の中で授業を行っている。

司書教諭が行う授業はもっとダイナミックである。例えば、牧野富太郎の伝記を学んだ場合、その人の生き方やどのように話が展開されているか等を学習する。その後、他の偉人の本を読みたいとなったときには図書館へ行くことになる。

司書教諭は、担任から「国語でこのようなことを勉強したが、もっとこういう人のお話を読ませたい」と相談を受けると、アドバイスをするとともに、その図書室の中に関連コーナーをつくる。紹介する本の良さを知らせたり、読むときのポイントを伝えたりする。例えば、「年表と年譜の違いはこうだよ。」とか、週に1時間ぐらいの授業を行える場合には、月4回を一つの枠組みとして、『図鑑の調べ方』『社会科で活かすときポイント』など、授業も含めた形の大きな授業をしている。NIEの授業では、5年生で新聞の読み方が出てくるが、その内容を発展させ、実際に社会とつながりながら読んでいくという具体を学び方の指導で行っている。

(事務局) 学校図書館の整備状況では、欲しい本がないということもよくある。そういった時には、公立図書館から選んで借りているが、その間の橋渡し役となるのが司書教諭である。司書教諭は先生方から要望を受け、公立図書館や他の学校から借りてくることが子どもたちが使いやすいような形にするなどの役割もあると聞いている。

(委員長) 司書教諭の業務として、次の四つが挙げられた。一つは学校図書館全体の活用や運営に関すること。二つ目は、学校の授業との連携に関すること。授業の発展的な扱いで、授業で学習したことをさらに調べたりする。三つ目は学ばせ方、読ませ方等の指導に関すること。最後に他の機関との連携に関することである。

【説明】

- ・基本的理念、読書活動のあり方について
- ・欠席された委員からの意見について

【質疑・応答】

(委員長) 基本的理念について、原案は大きく本を読むことの意義を二つに分けている。「また」でつなぎ、前半は人間形成的な部分、後半は能力的な部分を書いている。その「また」という言葉で並列している。A委員の意見は少し論理的に、二つに分けず、後者を前者の理由にしている。分かりやすく言い換えたというよりも、中身が変わってしまっているという印象がある。

(委員) 読書活動の意義は様々ある。A委員の意見で、特に2行目からの「自分のよさや、個性を発見するため」というのは、要はその読書活動を通じて他者を受け入れるだけではなく、自分の悩みとか、その読書活動の中で自分が何なのかという自己発見をする場、自分を知るためということでもあると思う。意義として間違いではなく、表現としてはいいのではないか。

他者を受け入れ、自分の背骨とか血肉に変えていくことも読書活動の一つの意義であり、それ以前に自分が手に取っている本で、あえて自分を知るきっかけをつくるということも意義と言える。原案の「自分の考えを深め、自分の考えを見つめ直す」というよりは、より自分を知るという意味では、この「自分のよさや、個性を発見するため」というのが表現としてはいいのではないか。

(委員長) A委員の意見は意義の一つを挙げたのみになってしまっている。後半は理由づけである。原案の方は二つある。前半の意義は分かりやすい。

(委員) A委員の意見は、「また」以下を削除すると捉えたらいいのか。

(委員長) 削除するという意識なのかどうかは分からない。

(委員) 「削りすぎて分かりにくい」とあるが。

(委員) 本人に聞かないと、「また」以降は削除するのかが分からないでしょう。

(委員長) 分かりませんね。

(委員) 意見の骨子だけを取り出すと、前半は、「本はかけがえのない存在となってくれます。それは本を読むことで何々を身につけることができるからです。」となる。

(委員長) 従属してしまっている。後半が、理由の中に込められて。

(委員) しかし、高校生にとって、本は「自分のよさや、個性を発見するため」だけではない。やはり深く哲学的な部分でもっと様々な事象を深く考えたり、自分のことも考え直したりする。それだけではなく、いろんなことを思い悩みながら本とともに考えていく、そういう時期だと思うが、A委員

の意見は、小さくまとめてしまっている気がする。しかし、原案の方も「あふれる知的欲求を満たし、確かな思考力や表現力を身につける…」では分かりづらい。幼児期を表現できていない。

(委員) 原案はやはり意義としては二つ出ている。

(委員) 「岐路に悩む」という言葉はおかしい。岐路には立つが、岐路には悩まない。「岐路に悩む」という表現はあるのか。

(委員長) 「人生の分かれ道に悩みます」と言えばどうか。

(委員) 「分かれ道に悩む」

(委員) 「将来の選択」という言葉が抜けている。どう行こうかと岐路の選択に悩む。

(委員) 「岐路に悩む」

(委員) 道を選ぶときに悩むということか。

(委員) 「岐路に立って悩む」

(委員長) その方がよりいいかもしれない。

(委員) ここはもう少し表現の仕方を変えないといけない。

(委員長) 次の二つを入れた方がいいと思う。一つは人間形成的な部分、もう一つは、こういう力がつく、これからの時代の要請でもある情報操作力である。丁寧に後でまた詰めたいと思う。

(委員) 前回は議論したが、この「子どもの現状、社会の変化と読書活動のあり方」の中で、『急速な情報化の進展』ということが、第三次計画の肝になると思う。私もインターネット等で『読書活動とはそもそも何なのか』などいろいろ調べてみたが、国あるいは政府等の諮問機関の中で、この情報化が急速に進展した現代において、読書活動を定義するものというのは見出せなかった。

資料5で議員が言われていることは、「私は考えております。」とあるように、議員個人の考えであり、今回のこの計画を考えるうえでしっかりと、現代における読書活動というのは一体何なのか、どんなものなのかということ定義していく必要があるのではないと思う。新明解辞書を引くと、読書とは本を読むこととある。読書とは、いつとき現実の世界を離れ、精神を未知の世界に遊ばせたり、人生観を確固不動のものたらしめたりするために本を読むことと書いてある。

本というのはこういうものが本である。今は、『デジタル読書』という言い方もある。本当に読書というものはどういうものなのか論議しておいた方がいいのではないと思う。このデジタル社会の中でデジタルの情報を読書という中でどのように位置づけるのかということは、学校教育の中で読書をどう扱うのか、その思想や基本姿勢によって今後の読書教育であるとか、学校教育であるとか、学校図書館の在り方等は、読書をどう定義するかによってその考え方も変わってくるのではないかと考える。

この点をしっかり論議したうえで、狭義的には読書というのはこうであるが、広義的にはこう捉える。あるいはネット上のブログ等を読書に定義するのかなど。これらのことも論議したうえで、計画を立てていく必要があるのではないと思う。

(委員長) それは前回、読書活動の内実はどうなのかということ、そして、その内実はどう意義と結びつくのかといったことを、最後にまとめさせていただいたが、そのこととも関連している。

『読書』、そもそも書とは何か。ここで言う本とは何か。あるいは読書活動とは何か。

(委員) この原案は、上手にまとめられていると思う。だが、何かこうもごもごする感じはする。

(委員長) I委員でしたか、別個で扱うべきだという意見をいただいたのは。

(委員) いえ、特に分けてということではない。紙資料なのか、電子端末なのかの違いであり、中で書かれている表現は一緒である。例えば全く同じ作品でも本で出されているもの、電子書籍で出されているものや両方出されているものもある。アメリカの図書館では本が1冊もない図書館もある。

(委員) 電子版がそのように動いていったということか。

(委員) はい

(委員) そうなると、学校図書館のあり方も変わってくる。

- (委員) それは手に実際に取れるのか、実際に手でめくるのか、めくらないかの違いである。しかし、新聞の場合は大きく違うのではないか。新聞は記事が丸々載るのか。
- (委員) 丸々ページビューがある電子新聞というのものもある。
- (委員) 自分たちが情報を見るのに、デジタルニュースでは、インパクトのある題名が付き、すぐに目が行くような内容の切り取りがある。『さらに読む』となり、もっと読みたいと思ったらお金を払ってくださいというようになっている。
- (委員) はい。それがデジタルの売り方である。これでは一覧性が損なわれてしまう。様々なニュースがあるということが分からなくなる。
- (委員) お金がかかるとなると、子どもはお金のかからない部分だけを読み、自分は読んだ、分かったということになる。新聞にしても、本にしても丸々だからいいと思うのだが、そうすると、果たしてそれで新聞の記事を読んだということになるのか。
- (委員) この資料5の3ページのアンケート結果に、ネットのニュースについてある。この結果には、例えばYahooのトップページにあるトピックスも入っていると思われる。読書の内実について話されていたが、新聞に関しては紙の新聞で読むのとネットニュースで断片的に読むのとは全く違うと思う。しかし、それもニュースと言えばニュースである。やはり企業の戦略的なところがあり、下の2項目ないし3項目はゴシップや芸能ニュースを載せ、目を引くように作られていると聞いたことある。
- (委員) そこが難しいところである。
- (委員) 網羅性が全く無くなる。自分の関心のある項目しかクリックしない。
- (委員) 電子辞書と辞書も一緒である。学校で電子辞書を使わせないのは道草ができないからである。本であれば開けてそこを見るのだが、少し時間があれば他の言葉も見。意味を知ることもある。しかし、電子辞書ではそのことしか出て来ず、広がっていかない、豊かになっていかない。
- (委員) 読書という概念はもう本という概念ではなく、ネットもすべて含まれる。定義するとすれば、『文字を使って様々な媒体に表現された創作物を読むこと』とすればいいのではないか。
- (委員) 著作創作物を何らかの媒体で受け入れること、読むということは読書、この委員長の本をこれと読むのは読書であるが、これが例えばiPadに入っていて、こうやっていくとしたら読書でないのかというと、違うと思う。
- (委員) 違う。
- (委員) 読書でしょう。
- (委員) ブログを読むのも読書である。ブログの論考を読むのは読書である。つぶやきは読んでも読書とは言いませんが。
- (委員) つぶやきとか手紙、例えば書かれたものが手紙であれば読書となるのか。
- (委員) あまりそこにこだわり過ぎてもいけない。
- (委員) かなりスケールの大きい話になっている。
- (委員) 脳にとっては紙がいい。なぜ紙の本がいいのかということについては本が出版されている。やはり触ることのこの触によって脳が活性化されていく。本の材質、ペーパーの選び方によって質感が違う。それを感じながら読むことで脳の発達に影響があるとも書かれている。
- (委員長) I委員の先程言われた定義をもう一度、お願いします。
- (委員) 人が文字を用いて、様々な媒体に表現した創作物を読むこと。
- (委員長) 何かまた別の言い方もしていたが。
- (委員) 著作創作物、著作というふうに加えましょう。
- (委員長) 様々な媒体に表現した創作物というところを、著作物、創作物にする。
- (委員) 著作創作物と創作物ではどう違うのか。
- (委員) 創作物は広い概念である。著作の上位に概念するものである。
- (委員長) 事務局としてこの辺りはどうか。

- (事務局) 著作という言葉は、図書館ではよく使う言葉である。図書館では1冊1冊の本について、著作は誰、書名は何々というように本の目録を作る。紙の本だとわかりやすい。今図書館の世界で問題になっているのは、電子書籍やウェブサイトなども目録は作れるのだが、どの単位で作るかということである。そのときに著作の単位ということを言われている。今おっしゃったのは多分それが背景にあるからではないかと思われる。
- (委員長) 『様々な媒体で』というのが気にならないか。『文字を用いた』とあるのでいいのか。
- (委員) 媒体と言えば、紙もスマホもパソコンもある。
- (委員長) こういった定義は、この計画の文書の中に盛り込むのは難しい。
- (委員) そうですね。
- (委員長) 注意書き程度で、このように考えていると出すことになる。中に入れるとなっても難しい。
- (委員) この電子書籍については私自身があまり読まないのでもっとピンと来ない。それを良いもの、良くないものという判断もつかない。ずっと読み続けることによって何か健康的な影響があるのかなどそういうところもまだ分かっていない。お話に出てきたように、この計画の中に盛り込むのは難しいものがあると思う。どうしても本はめくるというか、読書はめくって自分の中に取り入れていくというイメージが強くなる。
- (委員長) 私は、文体と合にくいというような感じがして言った。しかし、これから5年あるいは10年先ではと考えると、急速に変化していく時代であり、果たしてどれだけ紙のものをイメージできるか。若い世代としてはもうかなり紙から離れている。
- (委員) 重度の障害のある子どもたちにとっては、この電子の書籍が出たことで本当に世界が広がった。今までは誰かにめくってもらわないと読めなかったものが、手や上半身が使えない子どもでもスイッチやパソコン等でどんどん本が読めるようになった。視覚障害者の人も点字は大変読むのに時間が掛かり、労力も相当必要である。それが音声読み上げソフトで読んでもらうことによって、何倍もの読書量を得る。音で聞くことでの読書ということになるが大変ありがたいことだと思っている。私個人としては紙の本というところもすごく大事にしている。
- (委員長) 本というのを例えば情報という言葉で置き換えれば、成り立たなくはないと思う。情報あるいは情報媒体か、置き換えれば成り立たなくはないだろうが、違和感が今度は生じてしまう。これは、本の持っている文化だと思う。本というものが、ずっと根強く私たちの頭を占領しており、情報という言葉に置き換えにくいのだろうが、やがてこれは情報になっていくと思う。
- (委員) 今、県と高知市の新図書館ができていますが、平成22年に基本構想を策定したときにはあえてまとめずに、読書環境、情報環境で並列していたと覚えている。ただ、全く同一化せずに並列して、読書環境、情報環境を整備していくという一つの方針とした。
- (委員長) パソコンを置いていないと情報環境にならないような感じがする。ちなみに、高知大学の図書館はメディアの森という。
- (委員長) 大体ここで扱う『本』、『書』についての概念はまとまってきた。『文字を用いた様々な媒体で表現した創作物』のことである。少し堅苦しいが、どうでしょう。
- (委員) その概念規定が必要だとすればですが。
- (委員長) 必要だと思う。紙の本だとイメージしすぎるともう時代に合わなくなる。
- (委員) 計画としては、紙の文化を守っていきましょうということだけでなく、反対に電子書籍を普及していきましょうというものでもない。
- (委員長) このままだと手に取る本のように聞こえる。
- (委員) 小学校では紙の本というものを今後も大事にしていくと思う。これから先、ますます自分で動かなくてもいい時代というか、もう車も自動で止まる時代、手を使うことが少なくなってくると思われる。人の発達から考えると手を使うことをやめしまうと楽しみもなくなっていくようで

ある。子どもたちは成長していかないと思う。工作となると家からいろんな箱を持ってきて張り付けてものすごいものを作るので子どもはすごいなと思うのだが、このまま社会が進んでいくとますます巧緻性がなくなっていくと思われる。やはり手を使うということ、めくる、切る、はる等の作業は大事であるが、のりを塗るのも手が汚れるので嫌がる。スティックのりはなるべく使わないように言っている。やはりそういう人として基本のところを小学校の間は大事にしていく。また、これは今後より必要になってくると思うので、紙の本というところも一つのくくりとして大事にしてほしいと思う。

(委員長) それは同感である。やがては教科書もデジタル化される。

(委員) すでに使っているが。

(委員) 一方で、サポートを必要としている子どもたちには絶大な威力を電子端末は発揮している。

(委員) それは、一人一人のニーズに合わせるという観点において否定するものでも全くなく、4月からの施行の法律においても合理的配慮ということが言われており大切だと思う。そのことを否定することではないが、今の発言の手を使うことを大事にしていくというのは配慮がないことになるのか。

(委員) そういうことはないと思う。

(委員) それが不可能というか、困り感がある子どもには困らないように対応は当然していく。しかし、基本としてまずは大事にしてほしいと思う。

(委員) 当然、紙の文化、紙の媒体は大事にしていかなくてはいけない。新聞も紙でどれだけ生き延びるかは問題である。民主党政権時代でしたか、政府が2020年に1人1台タブレットをという計画を立てたが、あれは無理なのか。

(委員) 教員に1台のパソコンですら、まだ実現されてない。

(事務局) 具体的にはなっていないと言える。今は地方財政措置の中で取り組んでいる自治体もあれば、そうでない自治体もあるという状況かと思う。

(委員) 1人1台の時代になれば、学校図書館のあり方も変わってくるはずである。

(委員) 情報の学習は変わってくると思う。

(委員) 佐賀県の高校では、もうタブレットを全員に渡している。これから増えるのではないか。

(委員) 佐賀県では、宿題を学校でやり、授業をタブレットでやるという反転型教育というのを取り入れている。

(委員長) この基本的理念はやや古い概念が強くにじみ出ていると感じる。本と言ったときにここでは何か物語のような、文学作品中心のような感じがする。「本を読むことの楽しさの一つは、主人公そのもの」とか、こういう言い方がもう物語、文学作品である。それでいいのかとも思う。

(委員) スタートはそこからである。

(委員長) 子どもにとって幼いころの読み聞かせは、物語とは書いてないが、科学的なものでも心に残るものがあるのかもしれない。4段落目の「本を読むことの楽しさの一つは」というところは明らかに文学作品に絞っていると思われる。次の段落では、思考力など出ており、それ以外の非文学的な読み物も入っていると思う。今の子どもの感覚では、本を読むことの楽しさの一つは、主人公そのものになることは同じであるが、メディアを通して、様々な情報に出会うことの楽しみのようなものも入ってくるのではないかと思う。

これは次の骨子案とも連動していることである。

(事務局) A委員からは、アクティブ・ラーニングという言葉の位置、そして、全体のバランス等についても意見をいただいている。

B委員からは、項目の順番が、メッセージとして伝わりにくいように感じると意見をいただいている。最初に、子どもたちがこれからの社会を生き抜いていくためにどのような力が必要であるか。そして、2番目に、そのために読書活動にはどのような役割が求められているか、3番目に

現在の読書を取り巻く環境、いわゆる急速な情報化の進展について、4番目に高知の子どもの読書の環境と教育課題を第二次計画の課題等を踏まえて入れる。最後に、今後取り組んでいく方向性を示すという流れはどうかという意見である。

(委員長) A委員、B委員の意見を踏まえると、確かに何か生々しい現実から出発しており、時代時代がこうだという動きを捉えてという言い方になっている。まずは、アクティブ・ラーニングについてご意見を。

(委員) これは中へ入れるか、外へ出すかの考えでしょう。

(委員長) はい。

(委員) アクティブ・ラーニングがどうなのか。

(委員) 出すということで考えていただいたらどうか。

(委員長) はい。

(委員) 今日、全部決めるのか。

(委員長) はい、今日は、中身の大体を共有するということである。では、これは外に出すということでもよろしいか。

(委員) はい、また考えていただきたい。

(委員長) 次に、構成の問題について意見を。

(委員) この構成が変わると、この黒丸の二つ目、三つ目も関連してくると思う。膨らませるか、手前へ持ってくるか。

(委員長) その辺はよく分からない。膨らませるといってもどうなのか。

(委員) B委員のご意見はこういう文言ではなかったと思うが。

(委員長) 委員のお考えはお考えとして、この案について変更した方がいいのではないかという意見をまず出し合いましょう。

(委員) この2の子どもたちの心の現状のところ、上が子どもの現状で、下は心の現状となっている。これは今の本県の子どもたちの困り感の部分に触れて、文学作品を読んで豊かな心を育てていくということだけで終わっている。子どもの現状というのはそれだけではなく、メディアの問題とか情報化の問題等様々あると思う。おそらくA委員さんも分量が少なくバランスが悪いような感じがするとの意見になったのではないかと。もう少し大きく子どもの現状というところで捉えて書かれた方が、急速な情報化の進展とか学習の状況とか、様々に論が展開しやすくなるのではないかと思う。

(委員長) はい。他に。

(委員) 確かに分量のバランスと「心の現状」という広くくりである割には、『読書活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心を育てていくことが重要です。』と強引にまとめ過ぎではないか。もちろん理論としては正しいことである。ただ、どこにでも言われるような枕詞のような「豊かな心」というんなところに出ている。この中身と他の項目とのバランスの悪さというのは、言われると分かる気がする。

(委員長) 構成の問題も入っていたと思う。先ほど言われたのは、この子どもたちの学力の現状から出発するのか、それとも何か情報化の進展から入るのか。

(委員) 実態からだったと思う。

(事務局) まずは、子どもたちがこれからの社会を生きていくためにどのような力が必要なのか。これは中教審の教育課程の特別部会の論点整理等を参照に、まずどういった力が必要かを入れ、そのために読書活動にはどのような役割が求められているのかというのを二つ目に入れる。そして、三つ目に読書を取り巻く環境、いわゆる急速な情報化の進展について入れる。四つ目に高知の子どもたちの読書の環境と教育課題について、いわゆる学力面について入れる。これらのことを踏まえて、今後どのように取り組んでいくか、その方向性を最後に示すという流れはどうかという案

である。

- (委員長) 今のような構成も一つご意見として出ているが、
(委員) 情報化の進展というのは環境ですから、それが最後に来るのは非常に座りが悪い気もする。前に持っていく方がいいのかもしれない。
(委員長) 論点整理のことも出ているが、その構成のように、どのような力をつけるかから出発することも何か唐突な感じはする。それならば、急速な情報化の進展を出し、だからこういう力が必要だという流れが良い。
どのような力、読書活動の意義、読書活動、読書活動の環境、そして、実態と構成があるが、先程のある程度時代のこのような動きがあつて、こういう力が必要である。読書教育はその力をつけるのに最適であり、心の形成にも必要だ。一方で、高知県の現状はこうである。だから推進していく必要があるという構成が分かりやすいのではないか。
(委員) そちらがスタンダードである。
(委員長) 中身は大体こういう方向を入れるとし、構成の仕方として、今のはいかがか。では、第三次計画の骨子案のついての説明に入り、また少し時間があれば戻りたいと思う。

【説明】

- ・第三次高知県子ども読書活動推進計画骨子について
- ・A委員、B委員からの意見について

【質疑・応答】

- (委員) B委員の意見をもう1回言ってください。
(事務局) はい。学校等という言葉、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園等、学校等と書くというご意見である。
(委員長) 見出しの条文であり、学校等の中に入れたらいいと思うが。
(委員) 「等」であるのだから。
(委員) 二次計画を策定したときに、いわゆる家庭、地域、学校を教育の3領域として示し、教育機関と保育機関をこの学校等に含めていると思う。今言われたように加えると非常に長くなり、どうかと思う。学校等の「等」を取るともちろん保育園などは入らなくなる認識になる。
(委員) 「等」という言葉の説明を入れたらどうか。
(委員) 文中に解説を入れるでしょう。
(委員) では大丈夫。
(委員) これはあくまで見出しである。インデックスである。
(委員長) 説明を入れて、学校等と標記することにしましょう。
- (委員長) 中山間地域が唐突との意見もありましたが。
(委員) 唐突とは、どういう意味なのか。
(委員) 私も唐突の意味が解らない。
(委員) ここで入れるべきとも思えるが。
(委員) 成果と課題の中から目標を三つあげているわけで。
(委員長) 第二次計画の基本目標のところ、第三次計画では重点目標になっている。それを比べたときに、二次計画の方は抽象度も高く、一般的になっている。三次計画の方は重点としてあげているので、違和感を持たれたのではないか。
(委員) 資料2にあるように、確かに公立図書館の未設置地域の11町村は中山間地域が多い。その項目の中で出るのではなく、重点目標として、学校も家庭のことも含めているのにここに出るということに対する違和感だと思う。
(委員長) 二次計画では基本方針があり、環境を整備するというのがある。それと連動してこの重点目標

の2番の中山間地域というのは、図書館もないことから環境が問題になっているということか。

(委員) 市は図書館設置100%である。資料2の2の市町村における読書環境の成果と課題を踏まえて中山間地域における読書活動の推進ということを目標に掲げているということだと思うが。

(委員) 二次計画では公立図書館についてはということで書かれているが、三次計画の中山間地域の読書活動というのは幅広く思える。

(委員) 中山間地域だけが読書活動自体の課題があるかのように見える。

(委員) 公立図書館では、今、津野町が非常に財政措置も頑張っている。資料費にしても1,000万を超えている。また、土佐町では、町を挙げて読書活動を推進している。どちらかという元気なところは中山間地域である。本市のように沿岸地域もある。

(委員) この読書活動とこうくくってしまうと図書館のことだけではなく、家庭や地域、学校等全部が中山間は弱いというイメージになる。

(事務局) 意味合いとしては、最初の成果と課題の2と3のあたりを意識し、環境と人材ということを意図している。

(委員) その方が分かりやすい。

(委員) 人材も環境と捉えるならば、環境と言った方がいい。

(委員) アクティブ・ラーニングの視点からの読書活動と言われても、読書をどう捉えるかというところがしっかりしていないと、子ども読書活動という表現があると保護者の方や学校の一部の者は、お話や物語を読むというイメージを持つのではないかと思う。私自身もアクティブ・ラーニングの視点からの読書活動と言われても、アクティブ・ラーニングは学習方法の一つであり、それが読書という表現と一緒にすることで、果たしてどこまで理解が得られるのか分からない。それこそ違和感を受けた。やはりそこをしっかりと明記しておかないと、この中山間地域における読書活動のところの違和感と同じになる。

(委員) アクティブ・ラーニングを成立させるうえで、学校図書館が情報や学習センター的な機能を持たせるようにするといった要素が必要である。

(委員) 学校図書館の情報センターの役割の中にアクティブ・ラーニングが位置付けられ、読書センター的なものが読み物ということになる。それらは分けて推進しているが、今後に必要なことである。

(委員長) 事務局として意見、補足等はないか。

(事務局) 読書活動というものを改めてしっかりと定義しなくてはいけないと思った。事務局の案としては、読書活動というのはもう単なる読み物を読むだけではなく、文字を読み込むということ全般を指しているものとして捉え表現している。読書活動推進計画であり、計画の中でどちらかというとその読書活動というものの概念を広げていくという方向で対応ができないかと考えている。

(委員長) この三次計画の骨子であるが、第2章で、子どもの現状、社会の変化と読書活動のあり方があることは、これでいいと思うが、その後の重点目標のところはやや具体性を帯び過ぎであり、絞られ過ぎではないかと思う。もう少し一般的な基本目標に近いものを出しておき、さらに重点施策といった、ワンクッションを置いた方がいいような気がする。

人間形成的な部分等も含み込むような基本方針、ここでは重点目標と言っているが、そういう方向を出しておき、特に弱い部分については重点施策として、加える方がいいのではないか。また、現状を考え、情報に力を入れるならば、両方とも含めるような形で、この目標を出し、そういう施策として出すというような形がいいのではないか。

さて、今日は、二次計画の成果と課題については、前回質問したことについて、回答するという形で資料が作成されていた。その中で、特にブックスタートの問題やことばの力育成プロジェクトの問題等もあがった。強い要望として、司書教諭をお願いしたいと意見が挙げられた。

また、第三次案については、やはり読書活動とは何なのか、読書とは何か、この計画でいう『書』や『本』というのはどのような範囲を含むのかということを変更して提示し直し、情報化の時代に合うように考えていったと思う。これは非常に根幹的な大事なことである。

そして、基本方針、基本的理念には、もう少し情報化の問題を扱えるような読書活動の基本理念として描き出してほしい。と同時に、この骨子としては、子どもの現状、社会の変化と読書活動のあり方のところも構成を考え直し、時代の現実、そこから要求される力、そして必要とされる読書活動の意義、さらに具体的な方策という流れがいいのではないかと意見を出された。これも大きな構成上の問題があったと思う。中身については大体入れることはいいだろうなということでも共通理解できたと思う。

来年度に向けて、また課題が明確になっており、ここのところを詰めていき、いいものにしていけたらと思う。

3 閉会

高知県教育委員会事務局生涯学習課長挨拶